トスク本店解体撤去工事

技術資料作成要領

トスク本店解体撤去工事の指名競争入札に係る、技術資料及び入札参加資格確認書類（以下「技術資料等」という。）の作成と提出にあたっては、この技術資料等作成要領による。

1.　技術資料等の作成及び提出

（1）　技術資料等の提出

本件入札に参加を希望する特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）は、次により技術資料等を提出するものとする。

ア　提出期限及び時間

令和６年１１月１ 日(金)から同１１月２０日(水)までの日の午前８時３０分から午後５時１５分までの間とする。

イ　提出場所

鳥取市湖山町東5丁目261 JAいなば会館　本館２階

鳥取いなば農業協同組合　企画管理部　総務課

ＴＥＬ：0857-32-1133　FAX：0857-32-1130　Ｅ-mail：kanzai@jainaba.com

ウ　提出方法

1部持参願います。

エ　技術資料等の作成の問い合わせ先

（株）本間設計事務所　担当　小谷　正

ＴＥＬ：0857-27-8711　FAX：0857-27-8712　Ｅ-mail：t-kodani@honmasekkei.jp

（2）　技術資料等の内容

ア　提出する技術資料等は下記の内容で作成願います。

(ｱ)	入札参加資格確認申請書	（様式第1-1号）
(ｲ)	指名競争入札技術資料	（様式第1-2号）
(ｳ)	同種工事の施工実績	（様式第2号）
(ｴ)	監理技術者の資格及び工事経験	（様式第3号）
(ｵ)	主任技術者の資格及び工事経験	（様式第4号）
(ｶ)	共同企業体経営規模総括表	（様式第5号）
(ｷ)	共同企業体協定書の複本	
(ｸ)	経営事項審査結果通知書の写し	
(ｹ)	使用印鑑届	（様式第6号）
(ｺ)	印鑑証明書	
(ｻ)	委任状	（様式第7号）
(ｼ)	暴力団の排除に関する誓約書	（様式第8号）
(ｽ)	契約に係る指名停止等に関する申立書	（様式第9号）

イ　技術資料等作成に関する留意事項

技術資料等は次の技術資料等の記入要項に基づき作成することとし、Ａ４版横書き左縦とじで工事名、共同企業体名を記入し、ファイルにとじること。

(3)　技術資料等の記入要領

ア　同種工事の施工実績（様式第2号）・・・共同企業体の構成員ごと

(ｱ)　共同企業体の代表者・・・平成26年度以降に工事が完成し、引越しが完了している鉄筋コンクリート造または鉄骨造の建物で、1棟の延べ床面積が2,500㎡以上のものの建築解体の工事を元請けとして施工した（共同企業体の構成員として施工した実績については、出資比率が20%以上のものに限る。）代表的な同種工事の施工実績を記載すること。

(ｲ)　共同企業体の代表者以外の構成員・・・平成26年度以降に工事が完成し、引越しが完了している鉄筋コンクリート造又は鉄骨造建物の建築解体の工事を元請けとして施工した（共同企業体の構成員として施工した実績については、出資比率20％以上のものに限る。）代表的な同種工事の施工実績を記載すること。

(ｳ)　記載にあたっては、公共工事の施工実績及び鳥取市内での施工実績を優先して記載すること。

　なお、当該工事の請負契約書の写し及び同種工事の判断が出来る内容の設計図、工事カルテ又は第三者による施工証明等を提出すること。ただし、共同企業体で施工したものは協定書の写しを添付すること。

イ　監理技術者の資格及び工事経験（様式第3号）・・・共同企業体の代表者のみ

(ｱ)　監理技術者については、配置予定技術者を2名を限度に記載し、その者の資格(監理技術者及び一級建築施工管理技士又は一級建築士）について、監理技術者資格証（裏面含む）、健康保険被保険者証等の直接的かつ恒常的な雇用関係（3か月以上の継続雇用）が確認出来る書類及び当該資格者証、監理技術者講習修了証、合格証明書又は免許証等の写しを添付すること。

(ｲ)　工事経験については、平成26年度以降に完成し、引越しが完了している代表的な鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建物で、1棟延べ床面積が2,500㎡以上のものの建築解体工事を記載（当該工事に従事していたことを確認できる資料を添付）すること。
ただし、共同企業体の構成員として施工した実績については、出資比率20％以上のものに限り当該工事に現場代理人としてのみ従事した者については、施工時に一級施工監理技士又は一級建築士の資格を有しているものに限る。

ウ　主任技術者の資格及び工事経験（様式第4号）・・・共同企業体の構成員（代表者を除く。）ごと

(ｱ)　主任技術者については、配置予定者を2名を限度に記載し、その者の資格（建築施工管理技士又は建築士）について、記載すること。

　なお、配置予定技術者の継続雇用期間及び資格について、健康保険被保険者証等の直接的かつ恒常的な雇用関係（3か月以上の継続雇用）が確認できる書類及び当該資格者証、合格証明書又は免許証の写しを添付すること。

（ｲ） 工事経験については、平成26年度以降に完成し、引越しが完了している代表的な鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建物の建築解体工事を記載（当該工事に従事していたことを証明できる資料を添付）すること。
ただし、共同企業体の構成員として施工した実績については、出資比率20％以上のものに限り当該工事に現場代理人としてのみ従事した者については、施工時に一級施工監理技士又は一級建築士の資格を有しているものに限る。

オ　共同企業体経営規模総括表（様式第5号）

（ｱ） 「直近2か年（又は3か年）の年間平均完成工事高」は経営事項審査結果通知書の年間平均完成工事高の年間欄と一致させること。

（ｲ） 「技術職員数」については、本件申請日現在の状況を記入すること。

（ｳ） 表中の「数値欄」は記入しないこと。

カ　共同企業体協定書の副本
協定書の副本は、印影の鮮明なものとすること。

キ　経営事項審査結果通知書の写し
審査基準日から1年7か月以内の直近の経営事項審査結果通知書とする。

ク　使用印鑑届
入札、契約の締結、請負代金の請求、受領等に使用する印鑑を押印すること。

(4)　提出部数
技術資料等の提出部数は1部とする。

2.　技術資料等の審査
提出された技術資料等を基に審査し、競争入札参加者を指名するものとする。

評価項目	評価の着目点
施工実績	・平成26年度以降の同種工事の施工実績 ・施工実績の規模、構造、用途、発注機関、技術者特記事項
技術者評価	・配置予定技術者の同種工事（用途、規模、構造、発注機関等）の経験 ・配置予定技術者の資格

3.　その他の実施上の留意事項

(1)　技術資料等の提出は、入札参加の意向を確認するものであって、技術資料の提出があっても指名されるとは限らない。

(2)　落札者は、配置予定の技術者を、本件工事の現場に配置すること。

(3)　入札参加希望者の中から、指名競争入札参加者を指名し、通知する。なお、指名しなかった者には、非指名通知書を通知する。

(4)　指名しなかった旨の通知を受けたものは、通知した日の翌日から起算して、5日以内（休日を除く）に書面により鳥取いなば農業協同組合に対して非指名理由についての説明を求めることができる。

(5)　非指名理由について説明を求められたときは、説明を求めることが出来る最終日の翌日から起算して5日以内（休日を除く）に書面により回答する。

(7)　技術資料等提出された書類は、返却しない。

(8)　提出された技術資料等は、提出者に無断で本件入札以外の用途には使用しない。ただし本契約完了後において、透明性を確保するため公表することがある。

(9)　技術資料等に虚偽の記載をした者は、入札参加資格がないものとする。